様式1-4号 （用紙 日本産業規格A4縦型）

個票 ②

（令和5年度補正） 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 （市町村分） 個票

自治体名 富士市 （都道府県： 静岡県 ）

本事業の担当部局名 こども未来部 こども未来課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	4_2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援（都道府県主導型市町村連携コース）				
個別事業名	結婚新生活支援事業		新規／継続（一般財源での実施も含む）	継続	
実施期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		事業開始年度	令和 2 年度	
対象経費支出予定額 ※（注）1	38,610,000				円

自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※（注）2

（これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題 ）※全事業共通

本市では、地域の実情に合った少子化対策を実施するため、令和2年度に「はぐくむFUJI少子化対策プラン」を策定し、位置付けた施策を総合的かつ計画的に推進している。

しかしながら、本市では人口減少・少子化の進行に歯止めがかからず、婚姻数・出生数は減少傾向にある。その要因については、本市の社会構造を含め、様々な分野・事象に亘るものだと認識している。

こうした中、同プランに基づき、多様な働き方支援について推進しているが、子連れコワーキングスペースの利用人数は増加傾向にある。このため、子連れコワークの更なる普及・定着に向けて、ニーズの増加を踏まえ、実践機会の拡充を図ることが求められている。

また、結婚支援については、昨今の社会経済状況や若者の結婚への意識の変容など様々な要因に起因し、婚姻数は低下傾向にある。このため、結婚新生活支援事業を引き続き実施し、結婚を希望する人が、望む時期に結婚できるよう後押しする支援が重要であると分析している。

（当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け）

＜当年度の少子化対策の全体像＞※全事業共通

当年度は、過年度に引き続き、「はぐくむFUJI少子化対策プラン」に位置付けた施策のPDCAサイクルを繰り返し、少子化対策を総合的に推進する。

＜本個別事業の位置付け＞

本事業については、「はぐくむFUJI少子化対策プラン」における4本柱の内の、「結婚、妊娠・出産、子育ての希望が実現できる環境づくり」に資する重点的な取組として位置付けている。

個別事業の内容 ※（注）3

1. 概要

【補助対象要件】

・所得要件	☑	夫婦の合計所得が500万円未満	☐	自治体独自基準の場合	
・年齢要件	☐	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☑	自治体独自基準の場合	夫婦のいずれかの婚姻日における年齢が39歳以下の世帯 ※要件緩和分は市単費にて実施

【補助上限額】

29歳以下の場合	☑	各費用に係る合計が60万円	☐	自治体独自基準の場合	
39歳以下の場合	☐	各費用に係る合計が30万円	☑	自治体独自基準の場合	・市内に居住する方同士で婚姻した世帯 各費用に係る合計が35万円 ・市外から転入した方が婚姻した世帯 各費用に係る合計が50万円 ・夫婦のいずれかの年齢が39歳以下の世帯 各費用に係る合計が20万円 ※要件緩和分は市単費にて実施

【対象費目】

☑ 家賃　☑ 住宅購入費用　☑ リフォーム費用　☑ 引越費用

【継続補助】

継続補助規定の有無 有

【その他独自要件】

・夫婦のいずれにも市税の滞納がないこと
※要件緩和分は市単費にて実施

2. 申請見込

①新規世帯見込 80 世帯　②継続世帯見込 40 世帯

上記のうち ともに29歳以下 40 世帯
その他 40 世帯

【世帯数積算根拠】

＜令和6年度新規申請の見込＞
【対象経費支出予定額】
29歳以下：40世帯（見込件数）×60万円＝2,400万円・・・①
それ以外：40世帯（見込件数）×30万円＝1,200万円・・・②
合　　計：①＋②＝3,600万円
※見込件数は、令和5年度の支給実績を踏まえ算定

（参考）
【令和5年度申請状況】 実施中
申請世帯数見込 123 世帯
～12月(実績) 19 世帯
1月～3月(見込) 104 世帯

【金額積算根拠】

＜上限額＞

（29歳以下）	40	世帯	×	600,000	円	=	24,000,000	円
（その他）	40	世帯	×	300,000	円	=	12,000,000	円
				（継続補助）			2,610,000	円
				合計			38,610,000	円

＜積算＞
左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

・チラシの印刷・配布2,800枚（市内結婚式場100枚、不動産関係700枚、市内事業所950枚、引越業者50枚、公共施設1,000枚）
・市役所での婚姻届配付時にチラシ配布1,250枚
・市広報誌及びウェブサイトへの掲載

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通

KPI項目	単位	目標値	現状値
希望出生率		2.00（R8年度）	1.65（R5年度）
年間出生数	人	1,600（R8年）	1,407（R5年）

参考指標 ※(注)5 ※全事業共通

項目	単位	直近の実績
合計特殊出生率		1.58（H25～H29厚生労働省：R2公表値）
婚姻件数	件	972（R3静岡県人口動態統計：R5公表値）
婚姻率		4.1（R3静岡県人口動態統計：R5公表値）

個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6

事業内容番号	KPI項目 項目	単位	目標値	現状値
	（アウトプット）			
1	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	100（R4年度）
	（アウトカム）			
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	75	48（R4年度）
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	92（R4年度）

他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7

静岡県の公共施設等でのチラシ配布を行うとともに、県HPでの広報を行う。

民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8

結婚式場、不動産業者、引越業者などに対して、本事業の情報提供を行うとともに、チラシ配架について協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供し周知を図る。

（注）
1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額（補助率を乗じる前の額）を記入すること。また、金額の根拠となる資料（見積書等）を添付すること。
2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組（ステップアップ）
3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること（結婚新生活支援事業においては記載不要）。
※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること（結婚新生活支援事業においては記載不要）。
4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。
5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
6「個別事業の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。